

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月18日
【事業年度】	第57期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社シード
【英訳名】	SEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦壁 昌広
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目40番2号
【電話番号】	(03)3813-1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鎌田 清
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目40番2号
【電話番号】	(03)3813-1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鎌田 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出した第57期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第2 事業の状況

##### 2 生産、受注及び販売の状況

###### (1) 生産実績

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### (2) キャッシュ・フローの分析

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

###### (1) コーポレート・ガバナンスの状況

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

###### (1) 連結財務諸表

###### 注記事項

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

（金融商品関係）

（セグメント情報等）

セグメント情報

関連当事者情報

##### 2 財務諸表等

###### (1) 財務諸表

損益計算書

###### 注記事項

（会計方針の変更）

（貸借対照表関係）

（損益計算書関係）

（リース取引関係）

###### (2) 主な資産及び負債の内容

負債の部

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

#### 第一部【企業情報】

#### 第2【事業の状況】

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

(訂正前)

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ・ケア用品(千円)	3,888,971	117.2
合計(千円)	3,888,971	117.2

(注) 金額は製造原価によっております。

(訂正後)

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ・ケア用品(千円)	3,896,601	117.4
合計(千円)	3,896,601	117.4

(注) 金額は製造原価によっております。

#### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (2) キャッシュ・フローの分析

(訂正前)

指標

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率(%)	37.3	38.0	32.7
時価ベースの自己資本比率(%)	14.7	15.3	45.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	15.2	18.0	18.1

(訂正後)

指標

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率(%)	37.3	38.0	32.7
時価ベースの自己資本比率(%)	17.4	15.3	45.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	15.2	18.0	18.1

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

(訂正前)

当社グループの設備投資は、4,847百万円(有形固定資産受入ベース)であり、その主なものはコンタクトレンズ・ケア用品事業に係る鴻巣研究所の生産ライン増設や隣接する土地の購入等によるものであります。

(訂正後)

当社グループの設備投資は、4,748百万円(有形固定資産受入ベース)であり、その主なものはコンタクトレンズ・ケア用品事業に係る鴻巣研究所の生産ライン増設や隣接する土地の購入等によるものであります。

### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方・体制について

(基本的な考え方)

当社は、経営監視体制を効果的に機能させ、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り“株主をはじめ取引先、従業員に対する利益に寄与する”ことと、“法令遵守に則って社会に貢献する”ことが重要な経営課題であると考えております。

(企業統治体制)

当社は監査役会制度を採用しております。監査役には、社外監査役として2名を招聘し、経営監視の強化と充実を図っております。

取締役会は、平成25年6月27日現在4名(内、社外取締役0名)で構成され、月1回定時取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を通して経営上の意思決定を行っております。また、3名の監査役(内、社外監査役2名)も取締役会のほか、重要な会議に出席をし、取締役の職務執行について監視を行っております。

さらに、目まぐるしく変化する経営環境に対応するために、取締役及び各担当部長らが出席する経営会議等を開催し、重要な案件に関する情報の共有と意思決定の迅速化を図っております。

また、会計監査人との監査契約を締結し、公正不偏な立場から監査を受けております。会計監査につきましては、清和監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、経営トップとの定期報告会を設け、会計上の課題については随時指導をいただきまして、会計基準に準拠した適正な会計処理を実施できるよう監査を受けております。

体制図省略

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況について

当期における実施状況につきましては、取締役会を13回、コンプライアンス委員会を2回、ならびにリスク・セキュリティ管理委員会を1回開催いたしました。

内部管理体制・リスク管理体制の整備の状況について

当社は、社内組織の強化・充実を図る活動の一環として、全社員を対象に社員教育を実施し、また、法令及び関係規則遵守の重要性を周知徹底させております。さらに、社内における組織規程及び業務分掌規程ならびに職務権限規程をはじめとする各種規程に則った組織運営がなされるよう、総務部や経営企画部が連携し内部牽制の機能に努めております。なお、必要に応じて、顧問弁護士からの指導をいただいております。

下記の組織並びに各委員会を運営し、内部統制ならびにリスク管理体制の強化を図っております。

監査部

監査部は、社長直属部として監査計画ならびに社長の指示事項に対応し、監査役会との連携のもと、各種法令及び社内規程等の遵守状況を監査し、社長に報告しております。

#### コンプライアンス委員会

コンプライアンス体制の充実・強化を推進するために、代表取締役社長を委員長とし、社外専門家（有識者）も加えたコンプライアンス委員会を設置し、適宜開催し、議論を行っております。また、匿名での通報・相談窓口を設け情報収集を行っております。

#### リスク・セキュリティ管理委員会

当社は、増大するリスク管理に対応するため、情報セキュリティ方針を策定するとともに、個人情報を含むリスク全般について監視・管理する委員会としてリスク・セキュリティ管理委員会を設置し、必要に応じてリスク案件洗い出し、改善・回避する施策立案の議論をいたしております。

#### 会計監査の状況について

当社の会計監査人である清和監査法人により会計監査は行われており、会計監査業務を執行した公認会計士は算悦生氏と江黒崇史氏の2名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他8名であります。

#### 社外監査役について

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役種房俊二氏及び田邨正義氏両氏の間には、資本的関係、人的関係、取引関係はありません。資本的関係につきましては、「5 役員の状況」をご参照ください。

種房俊二氏につきましては、長年培ってこられました会社経営者としての知識・経験等を当社の会社業務全般に対する監査機能強化に活かしていただきたく、就任をさせていただいております。また、田邨正義氏につきましては、弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性の確保等をはじめ、会社業務全般に関するご意見をいただきたく、就任をさせていただいております。両氏は主要な取引先又はその業務執行者等との重要な関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれもございません。

#### 役員報酬等の内容について

（省略）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．各取締役の報酬額は、株主総会（昭和63年6月29日）で決定された報酬枠（報酬限度額150百万円）の範囲内で、一定の基準に基づき業績加減等を行って算定しております。監査役の報酬額は、株主総会（平成14年6月27日）で決定された報酬枠（報酬限度額20百万円）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。

3～4．（省略）

～ （省略）

#### （訂正後）

##### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営監視体制を効果的に機能させ、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り“株主をはじめ取引先、従業員に対する利益に寄与する”ことと、“法令遵守に則って社会に貢献する”ことが重要な経営課題であると考えております。

##### 企業統治体制

当社は監査役会制度を採用しております。監査役には、社外監査役として2名を招聘し、経営監視の強化と充実を図っております。

取締役会は、平成25年6月27日現在4名（内、社外取締役0名）で構成され、月1回定時取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を通して経営上の意思決定を行っております。また、3名の監査役（内、社外監査役2名）も取締役会のほか、重要な会議に出席をし、取締役の職務執行について監視を行っております。

さらに、目まぐるしく変化する経営環境に対応するために、取締役及び各担当部長らが出席する経営会議等を開催し、重要な案件に関する情報の共有と意思決定の迅速化を図っております。

また、会計監査人との監査契約を締結し、公正不偏な立場から監査を受けております。会計監査につきましては、清和監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、経営トップとの定期報告会を設け、会計上の課題については随時指導をいただきまして、会計基準に準拠した適正な会計処理を実施できるよう監査を受けております。

社外取締役を選任しておりませんが、現時点における当社の経営・財務規模においては、上記体制によって、十分な監視体制や業務執行の迅速化が図られていると考えており、現体制を採用しております。

体制図省略

## 内部管理体制・リスク管理体制の整備の状況について

当社は、社内組織の強化・充実を図る活動の一環として、法令及び関係規則遵守の重要性を周知徹底させるため全社員を対象に社員教育を実施しております。さらに、社内における組織規程及び業務分掌規程ならびに職務権限規程をはじめとする各種規程に則った組織運営がなされるよう、総務部や経営企画部が連携し内部牽制の機能に努めております。なお、必要に応じて、顧問弁護士からの指導をいただいております。

下記の組織並びに各委員会を運営し、内部統制ならびにリスク管理体制の強化を図っております。

### (内部監査)

内部監査につきましては、社長直属の監査部が担当しており監査計画ならびに社長の指示事項に基づき、各部門の業務活動や各種法令及び社内規程等の遵守状況を監査しております。また、「内部統制の基本方針」に基づき業務の透明性や有効性を向上させて、財務報告の信頼性を高めるため、内部統制システムの整備・運用状況の監査も行っております。

### (コンプライアンス委員会)

コンプライアンス体制の充実・強化を推進するために、代表取締役社長を委員長とし、社外専門家（有識者）も加えたコンプライアンス委員会を設置し、適宜開催し、議論を行っております。また、匿名での通報・相談窓口を設け情報収集を行っております。

### (リスク・セキュリティ管理委員会)

当社は、増大するリスク管理に対応するため、情報セキュリティ方針を策定するとともに、個人情報を含むリスク全般について監視・管理する委員会としてリスク・セキュリティ管理委員会を設置し、必要に応じてリスク案件洗い出し、改善・回避する施策立案の議論をいたしております。

また、製品品質と安全性の向上を目的とした製造販売品質会議や、災害時のリスク軽減と速やかな初動対応、事業活動の再開等を目的としたBCPプロジェクトといった会議体も運営をしております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の監査部（2名体制）が担当しており、監査役会との連携のもと、各種法令及び社内規程等の遵守状況等を監査しております。

監査役3名は監査役会を構成し、取締役の職務執行の適法性等を監査することを目的に、取締役会等の重要な会議に出席して、経営の意思決定のプロセスや結果の妥当性を検証するほか、重要な書類の閲覧、各部門の業務執行状況の実査・検証を行い、毎月開催される監査役会で報告することで、監査役相互間での意見交換・情報の共有に努めております。さらに、会計監査人及び監査部とは定期的にミーティングを開催し、意見交換を行うことで、監査体制の強化を図っております。

### 会計監査の状況について

当社の会計監査人である清和監査法人により会計監査は行われており、会計監査業務を執行した公認会計士は算悦生氏と江黒崇史氏の2名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他8名であります。

### 社外監査役について

#### (社外監査役との関係)

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役種房俊二氏及び田邨正義氏両氏の間には、資本的関係、人的関係、取引関係はありません。資本的関係につきましては、「5 役員の状況」をご参照ください。

#### (社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

種房俊二氏につきましては、長年培ってこられました会社経営者としての知識・経験等を当社の会社業務全般に対する監査機能強化に活かしていただきたく、就任をいただいております。また、田邨正義氏につきましては、弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性の確保等をはじめ、会社業務全般に関するご意見をいただきたく、就任をいただいております。両氏は主要な取引先又はその業務執行者等との重要な関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれもございません。

#### (社外役員の選任状況に関する基準または方針、及び当社の考え方)

社外役員を選任するための独立性に関する基準や方針等については、明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、独立性や中立性はもちろんのこと、客観的、専門的な見地から経営に対する助言監督をいただけることを主眼に置いており、経営に対する豊富な経験と法務、財務、金融等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任することとしております。

### 役員報酬等の内容について

#### (省略)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 各取締役の報酬額は、株主総会（昭和63年6月29日）で決定された報酬枠（報酬限度額150百万円）の範囲内で、役位や在職期間における会社の業績等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。監査役の報酬額は、株主総会（平成14年6月27日）で決定された報酬枠（報酬限度額20百万円）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。

3～4. (省略)

～ (省略)

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(訂正前)

連結子会社のうち、実瞳（上海）商貿有限公司及びSEED Contact Lens ASIA Pte., Ltd.（シンガポール）の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(訂正後)

連結子会社のうち、実瞳（上海）商貿有限公司及びSEED Contact Lens ASIA Pte., Ltd.（シンガポール）の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(金融商品関係)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(訂正前)

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

平成24年3月31日における連結貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(省略)			
長期借入金	1,653,839千円	1,636,787千円	17,051千円
社債	1,500,000	1,505,016	5,016
リース債務（固定）	386,136	366,336	19,799
負債計	7,348,199	7,316,365	31,834

(訂正後)

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

平成24年3月31日における連結貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(省略)			
長期借入金	1,653,839千円	1,636,787千円	17,051千円
社債	1,500,000	1,505,016	5,016
リース債務（固定）	386,136	366,336	19,799
負債計	7,348,199	7,316,365	31,834

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

(訂正前)

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(訂正後)

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(訂正前)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	新井 隆二	東京都練馬区	-	-	(被所有)直接63.9%	-	社債の償還	800,000	社債	1,500,000
							利息の支払(注)1	26,995	未払費用	5,235
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	(株)ビックカメラ	東京都豊島区	18,402,380	家庭用電気製品の販売	(所有)直接0.2%	当社製商品の販売、商品券等の購入	当社製商品の販売(注)2	11,218	売掛金	33,057
							商品券等の購入(注)3	13,318	未払金	3,104
	(株)アイケアジャパン	東京都豊島区	100,000	コンタクトレンズ・メガネの販売等	-	当社製商品の販売	当社製商品の販売(注)2	22,477	売掛金	1,202

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 社債利率及び借入利率につきましては、市場金利を勘案し協議の上で決定しております。  
2. 販売価格については、市場価格を参考に協議の上で決定しております。  
3. 商品券等の購入価格については、店頭での購入価格とほぼ同一であります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	新井 隆二	東京都練馬区	-	-	(被所有)直接63.9%	-	社債の償還	1,500,000	-	-
							利息の支払(注)1	5,320	-	-
個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ビックカメラ	東京都豊島区	18,402,380	家庭用電気製品の販売	(所有)直接0.2%	当社製商品の販売、商品券等の購入	当社製商品の販売(注)2	234,819	売掛金	50,692
							商品券等の購入(注)3	18,656	-	-
							土地の購入(注)4	553,000	-	-
	(株)ラネット	東京都豊島区	10,000	移動体通信機器の販売	-	携帯電話の販売代理	携帯電話の販売代理(注)5	10,893	売掛金	6,829

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 社債利率及び借入利率につきましては、市場金利を勘案し協議の上で決定しております。  
2. 販売価格については、市場価格を参考に協議の上で決定しております。  
3. 商品券等の購入価格については、店頭での購入価格とほぼ同一であります。  
4. 土地の購入価格については、購入予定地周辺の産業団地3物件のm<sup>2</sup>単価と交通の利便性等を比較検討したうえで、外部の不動産鑑定評価書を基に購入m<sup>2</sup>単価を協議・決定しております。  
5. 携帯電話の販売代理につきましては、一般の取引条件を参考に協議の上で決定しております。

(訂正後)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	新井 隆二	東京都練馬区	-	-	(被所有)直接63.9%	-	社債の償還	800,000	社債	1,500,000
							利息の支払(注)1	26,995	未払費用	5,235
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	(株)ビックカメラ	東京都豊島区	18,402,380	家庭用電気製品の販売	(所有)直接0.2%	当社製商品の販売、商品券等の購入	当社製商品の販売(注)2	112,218	売掛金	33,057
							商品券等の購入(注)3	13,318	未払金	3,104
	(株)アイケアジャパン	東京都豊島区	100,000	コンタクトレンズ・メガネの販売等	-	当社製商品の販売	当社製商品の販売(注)2	22,477	売掛金	1,202

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 社債利率及び借入利率につきましては、市場金利を勘案し協議の上で決定しております。  
2. 販売価格については、市場価格を参考に協議の上で決定しております。  
3. 商品券等の購入価格については、店頭での購入価格とほぼ同一であります。  
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(社債及び未払費用を除く)には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	新井 隆二	東京都練馬区	-	-	(被所有)直接63.9%	-	社債の償還	1,500,000	-	-
							利息の支払(注)1	5,320	-	-
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	(株)ビックカメラ	東京都豊島区	18,402,380	家庭用電気製品の販売	(所有)直接0.2%	当社製商品の販売、商品券等の購入	当社製商品の販売(注)2	234,819	売掛金	50,692
							商品券等の購入(注)3	18,656	-	-
							土地の購入(注)4	553,000	-	-
	(株)ラネット	東京都豊島区	10,000	移動体通信機器の販売	-	携帯電話の販売代理	携帯電話の販売代理(注)5	10,893	売掛金	6,829

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 社債利率及び借入利率につきましては、市場金利を勘案し協議の上で決定しております。  
2. 販売価格については、市場価格を参考に協議の上で決定しております。  
3. 商品券等の購入価格については、店頭での購入価格とほぼ同一であります。  
4. 土地の購入価格については、購入予定地周辺の産業団地3物件の㎡単価と交通の利便性等を比較検討したうえで、外部の不動産鑑定評価書を基に購入㎡単価を協議・決定しております。  
5. 携帯電話の販売代理につきましては、一般の取引条件を参考に協議の上で決定しております。  
6. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(訂正前)

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(省略)		
営業外収益		
受取利息	12,229	13,059
受取賃貸料	19,255	17,248
(省略)		
営業外収益合計	62,711	75,923

(訂正後)

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(省略)		
営業外収益		
受取利息	5,455	5,231
受取配当金	6,773	7,827
受取賃貸料	19,255	17,248
(省略)		
営業外収益合計	62,711	75,923

【注記事項】

(会計方針の変更)

(訂正前)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる影響は軽微であります。

(訂正後)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

2. 関係会社に対するもので区分掲記したものの以外は下記のとおりであります。

(訂正前)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	55,537千円	167,587千円

(訂正後)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	55,757千円	167,673千円

4. 担保資産及び担保付債務

(訂正前)

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
建物及び構築物	1,927,520	(1,870,964)千円	2,390,199	(2,338,186)千円
機械装置及び運搬具	1,375,024	(1,375,024)	1,285,706	(1,285,706)
土地	1,755,699	(996,731)	2,311,199	(1,552,231)
工具、器具及び備品	161,905	(161,905)	161,479	(161,479)
建設仮勘定	19,505	(19,505)	203,023	(203,023)
投資有価証券	57,005	(-)	57,135	(-)
合計	5,296,660	(4,424,131)	6,408,741	(5,540,627)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	2,177,668	千円	610,016	千円
短期借入金	1,100,000		1,100,000	
合計	3,277,668		1,710,016	

上記のうち( )内書きは工場財団抵当に供している資産、ならびに当該債務を示しております。

(訂正後)

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
建物	1,884,549	(1,827,992)千円	2,352,844	(2,300,830)千円
構築物	42,971	(42,971)	37,355	(37,355)
機械及び装置	1,375,017	(1,375,017)	1,285,706	(1,285,706)
車両運搬具	6	(6)	0	(0)
土地	1,755,699	(996,731)	2,311,199	(1,552,231)
工具、器具及び備品	161,905	(161,905)	161,479	(161,479)
建設仮勘定	19,505	(19,505)	203,023	(203,023)
投資有価証券	57,005	(-)	57,135	(-)
合計	5,296,660	(4,424,131)	6,408,741	(5,540,627)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	2,177,668	(996,700)千円	610,016	(-)千円
短期借入金	1,100,000	(1,100,000)	1,100,000	(1,100,000)
合計	3,277,668	(2,096,700)	1,710,016	(1,100,000)

上記のうち( )内書きは工場財団抵当に供している資産、ならびに当該債務を示しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対するもので区分掲記したものの以外は下記のとおりであります。

(訂正前)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	316,583千円	410,694千円
業務受託料	12,000	10,800

(訂正後)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	318,238千円	411,900千円
業務受託料	12,000	10,800

(リース取引関係)

(訂正前)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (省略)</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(省略)</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (省略)</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が低下したため記載を省略しております。</p>

(訂正後)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (省略)</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(省略)</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (省略)</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が低下したため記載を省略しております。</p>

(2) 【主な資産及び負債の内容】  
負債の部

(訂正前)

新たに追加になる訂正事項であります。(訂正後)を参照ください。

(訂正後)

5) 未払金

相手先	金額(千円)
ニプロ(株)	208,710
(株)電通	109,749
(株)日本経済広告社	79,571
ヤマトロジスティクス(株)	74,283
HOYA(株)	73,560
その他	718,635
合計	1,264,511

6) リース債務(固定負債)

相手先	金額(千円)
リコーリース(株)	584,075
東京センチュリーリース(株)	407,662
昭和リース(株)	387,953
三菱UFJリース(株)	289,848
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	248,159
その他	577,319
合計	2,495,018